

# 青少年の健全育成の推進

## 震災から学び世界に雄飛するたくましい青少年の育成 ～青少年の活力による日本再生～

(新 規)  
24年度概算要求額 1,762,040千円

### (1) 防災キャンプ推進事業【新規】

244,000千円

#### 【要求要旨】

東日本大震災では、住民が長期間、学校体育館等での避難所生活を送る事態となったことを踏まえ、学校を避難所とした生活体験など体験型の防災教育プログラムを実践する防災キャンプを地域住民の参加を得て実施し、青少年の防災教育及び地域の絆作りを推進する。

#### 【要求内容】

##### 地域モデル事業等の実施

省内に設置する企画推進委員会において定める基本方針に基づき、学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域の実行委員会が、地域の実情に即したプログラム内容等を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災教育キャンプを実施するとともに、都道府県及び政令指定都市単位でその事業成果を普及する。

【都道府県教育委員会、政令指定都市へ委託】

### (2) 青少年の元気と絆づくり支援事業【新規】

～リフレッシュ・キャンプ～

1,268,040千円

#### 【要求要旨】

東日本大震災により、のびのびと活動できる環境が極めて限られている被災地域の児童生徒等や被災により親を失った児童生徒の心身の健全育成及びリフレッシュを図るために、一定期間、外遊び、スポーツ及び自然体験活動等が出来る機会を提供する。

#### 【要求内容】

青少年教育施設等での自然体験や集団宿泊体験、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流体験活動等を実施する。

【民間団体等へ委託】

**(3) 世界の子どもたちと体験活動等を通じて絆を強化し、  
世界に開かれた復興を目指す国際交流事業【新規】  
～ジョイン・イン・ジャンボリー～**

250,000千円

**【要求要旨】**

全国の青少年教育団体やNPO、ボランティア、さらには地域コミュニティーなどと連携し、全国の青少年教育施設等を活用して、海外の青少年と国内の青少年との自然体験・スポーツ体験・文化体験等を交えた国際交流を図り、もって人類の未来に貢献する高い志を持った日本の将来を担う青少年の育成を図る。

また、これらの取組を積極的に全国及び海外に発信し、日本の復旧・復興をアピールする。

**【要求内容】**

**ジョイン・イン・ジャンボリーの実施**

夏季休暇中の約1週間を利用して、岩手県、宮城県、福島県（以下、「東北3県」という）に所在する青少年教育施設等に海外の青少年及び国内の青少年を招き、自然体験・スポーツ体験・文化体験のほか、東日本大震災からの復旧・復興を見据えつつ、青少年自らが企画・運営した健康・環境・人権・平和・国際理解等の様々なプログラムの国際交流事業を実施する。

また、東北3県以外の青少年教育施設等においても留学生などを交えて、同様のプログラムを同時開催するとともに、東北3県に所在する青少年教育施設等と東北3県以外の全国に所在する青少年教育施設等をインターネットなどを活用し、全国の青少年と体験や情報を共有し、これらの取組を世界に発信する。 【民間団体等へ委託】

# 防災キャンプ推進事業

( 新規 )  
24年度概算要求額：244,000千円



<p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響により死者・行方不明者は約1万9800人 (9/10日現在)</p>	<p>甚大な被害を受けた岩手県釜石市では、体験的な防災教育を受けていたことで、小中学生約3千人が津波から逃れて無事避難。</p>
--	--

**提言**

【東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議(中間取りまとめ)】  
・児童・生徒等は地域住民の一員という側面もある。学校管理下外で理解させると共に、発達段階に応じた避難所等における役割等について指導することが必要である。そのため、学校として地域での防災訓練等に積極的に参加し、**体験的に学ぶ機会を設けることが必要である。**

【青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会(中間取りまとめ)】  
・東日本大震災では、多くの被災者の方々が、長い間、避難所となった学校の体育館等での共同生活を送る事態となったことを踏まえ、今後、平常時から、**体育館やテントでの宿泊、野外炊事といった非常時の生活を想定した体験をする機会を設けることが必要である。**このような取組みは、非常時にどのような行動をとるべきかを体験的に学ぶ機会となるとともに、地域住民で協働して取組んだ場合、災害時に助け合うことのできる地域の絆づくりにも繋がるものと考えられる。

**体験的な防災教育を全国的に推進することが必要**

<p><b>企画推進委員会</b> (学識経験者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本方針の策定             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災プログラムの観点</li> <li>・実施上の留意点</li> <li>・事業評価の観点等</li> </ul> </li> <li>○事業成果の普及             <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良事例の選定</li> <li>・ホームページ等で普及</li> </ul> </li> </ul>	<p>都道府県 政令指定都市</p>	
	<p style="text-align: center;">事業成果の普及</p> <p>都道府県単位でフォーラム等を開催することにより、事業成果を普及する。</p> 	<p style="text-align: center;">モデル事業の実施</p> <p>有識者やPTA関係者等により実行委員会を組織し、地域住民の参加を得た体験的に学ぶ防災キャンプ(2泊3日)を実施</p> 

**青少年に対し体験的な防災教育を推進**

# 世界の子どもたちと体験活動等を通じて絆を強化し、世界に開かれた復興を目指す国際交流事業

(新規)

24年度概算要求額：250,000千円

## ～ジョイン・イン・ジャンボリー～

東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)

(x)復興に当たっては、国際社会との絆を強化し、諸外国の様々な活力を取り込みながら、内向きでない世界に開かれた復興を目指す。

### ③世界に開かれた復興

(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。

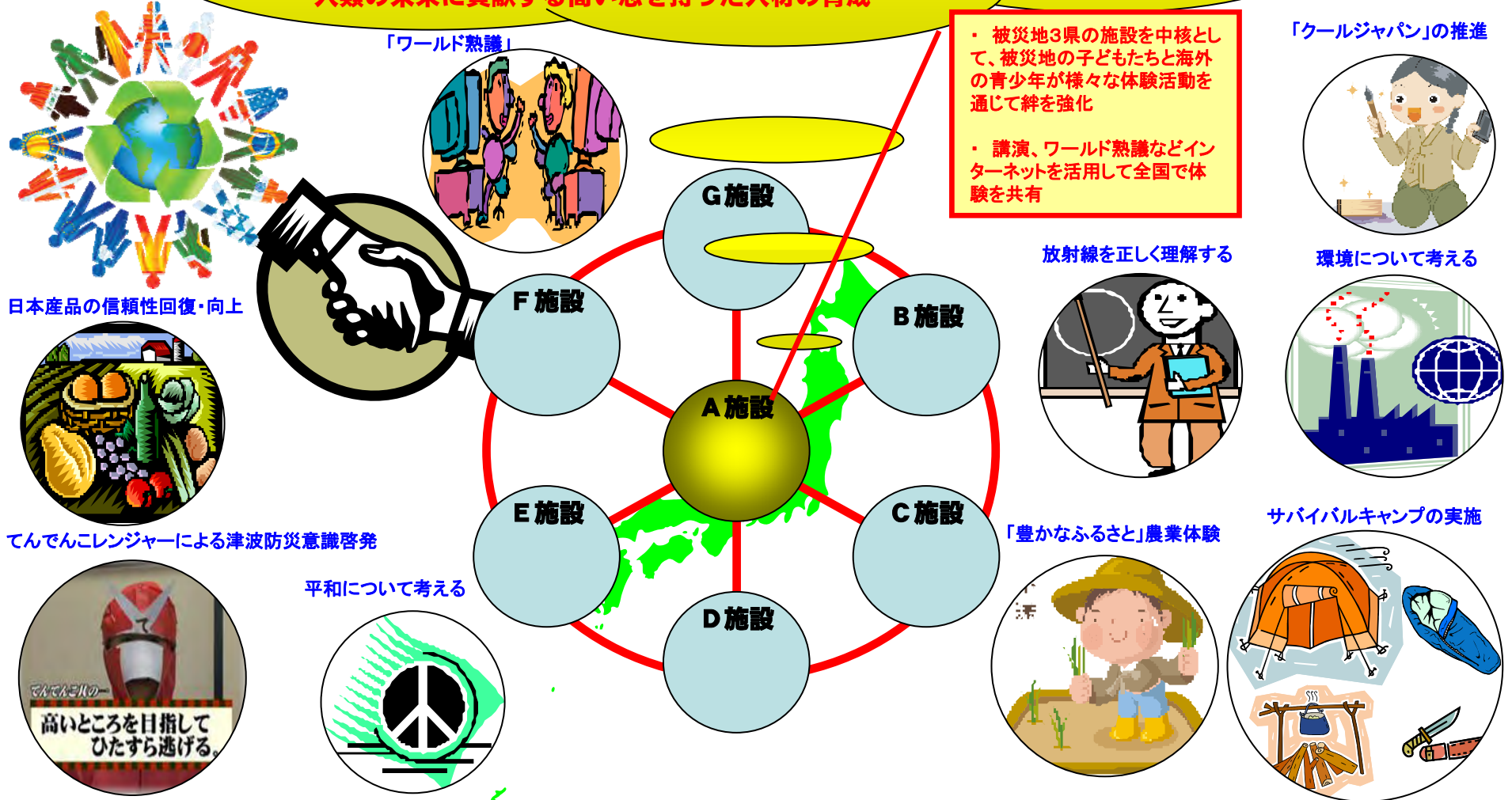
- 国内の青少年(特に被災地の青少年や余儀なく県外に転校・転出した青少年)と、海外の青少年(寄附・支援のあった国や日本と同様に自然災害等に被災した国など)との様々な体験(自然体験、スポーツ・文化体験等)を通じた国際交流(ジョイン・イン・ジャンボリー)を展開
- 岩手、宮城、福島に所在する青少年教育施設等を中核として、全国の青少年教育施設等において、約1週間程度実施(各施設をインターネット等でつなぎ、全国で体験を共有)
- 青少年自らが事業の企画・運営等を実施(日本語・英語を使用)
- 国内及び海外に対する戦略的な広報活動の展開

### 【プログラム例】

- 放射線を正しく理解するため、著名な研究者等による講演 = 風評被害への対策
- 『てんでんこレンジャー』(釜石東中学校)による津波防災意識啓発 = 防災教育の推進
- 日本の食材を使ったフードフィスティバル(大昼食会) = 日本製品の信頼性回復・向上
- アニメ、コスプレ、書道、茶道等カッコイイ日本文化の紹介 = 「クールジャパン」の推進
- 非常時を想定したサバイバルキャンプ体験 = 孤立化、帰宅困難等を想定した「生きる力」を育む防災教育
- 地域と連携した、農山漁村体験、就業体験、文化体験、スポーツ体験等の提供  
= 地方の魅力発信、青少年交流、親日家育成
- 健康・環境・人権・平和・国際理解等分野別に地球規模の多くの問題等について、世界中の子どもたちとインターネット等を通じて、実施する「ワールド熟議」 = 人類の未来に貢献する高い志を持った人材の育成

# 世界へ日本の復旧・復興をアピール！！

- ・ 日本再生に関する外国の理解の増進
- ・ 日本製品の信頼性回復・向上
- ・ 「クールジャパン」の推進
- ・ 地方の魅力発信
- ・ 人類の未来に貢献する高い志を持った人材の育成
- ・ 日本ブランドの再構築
- ・ 効果的な情報発信の強化
- ・ 海外における風評被害への対策
- ・ 青少年交流プログラムの実施



# 1. 青少年の意欲を高める体験活動の推進

(前年度予算額 247,174千円)  
24年度概算要求額 219,367千円

## 【要求要旨】

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するため、全ての青少年の生活に体験活動を根付かせ、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験、社会体験及び国際交流体験など多様な体験活動の機会を充実するための取り組みを推進する。

## 【要求内容】

### (1) 青少年の体験活動の推進

(108,492千円)

97,189千円

(10,463千円)

10,463千円

#### ① 全国的な普及啓発の実施

家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発を実施する。

- ・ 青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信する。
- ・ 青少年の体験活動の推進に寄与する団体間の連携を図る。

【都道府県教育委員会、民間団体等へ委託】

(87,200千円)

55,808千円

#### ② 自然体験活動指導者養成事業

自然体験活動の教育効果を高めるとともに、青少年が安全で安心な体験活動を行えるよう、その指導者を養成することにより、青少年の自然体験活動を推進する。

【都道府県教育委員会、民間団体等へ委託】

#### ③ 困難を抱える子ども・若者支援事業【新規】

23,762千円

様々な困難を有する子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるため、ニート、ひきこもり、非行少年などを対象に立ち直り支援や社会性や就労意欲の向上のための体験活動を推進するとともに、事業成果の普及を図る。

【都道府県教育委員会、民間団体等へ委託】

(138,682千円)

122,178千円

### (2) 青少年の国際交流の推進～Road to Japan～

(49,284千円)

49,870千円

#### ① 青少年国際交流推進事業

国内外の青少年指導者及び次代を担う青年リーダー、高校生の海外派遣・日本招へいを行い、内外の青少年の現状や問題点等についての意見交換や、青少年育成活動、施設等の現地調査を行うなど研修を伴った相互交流事業を実施する。

【民間団体等へ委託】

(85,155千円)

67,513千円

#### ② 青少年教育施設を活用した国際交流事業

東アジアを中心とした海外の青少年を日本に招き、青少年教育施設を中核とし、関係機関と連携し、地域の特性を生かした自然体験・スポーツ体験・文化体験等の機会を提供することにより、日本に対する理解増進を図るとともに、招いた海外の青少年との国際交流体験を通じて、日本の青少年の国際的視野を醸成し、東アジアの中核を担う次世代リーダーを養成する。

【民間団体等へ委託】

# 青少年の体験活動の推進

( 前年度予算額 : 108,492千円 )

24年度概算要求額 : 97,189千円

## 課題

### ◆現状

- 青少年をめぐる様々な問題（ニート、ひきこもり、不登校など）
- 青少年の意欲やコミュニケーション能力、規範意識等の低下

### ◆原因

- 直接体験の不足（体を動かす体験、自然体験）
  - 「天気の未だ登ったことがほとんどない子ども」  
H10:43%→H21:52%
  - キャンプをほとんどしたことがない子ども  
H10:38%→H21:57%
- 生活習慣の乱れ（夜更かし、朝食欠食）
- 希薄な対人関係（保護者の関与が少ない、地域の大人の関与が少ない、仲間との接触が少ない）

## 要旨

青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発に取り組むとともに、自然体験活動の指導者養成を図り、また、青少年の様々な課題に対応した体験活動を推進する。

## 背景

### ○子ども・若者ビジョン（H22.7.23）

- ◇子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組（重点課題）
  - ・社会参加・体験活動等の能動的な活動の充実
- ◇困難を有する子ども・若者やその家族を支援する取組（重点課題）
  - ・様々な困難を有する故に特別な支援が必要な子ども・若者それぞれに必要な支援

- 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い（H22.10 子どもの体験活動の実態に関する調査研究 「独立行政法人国立青少年教育振興機構」）
  - ・子どもの頃に「自然体験」や「友だちとの遊び」などの体験が豊富な人ほど、「もっと深く学んでみたい」といった意欲・関心、「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆする」といった規範意識、「社会や人のためになる仕事をしたい」といった職業意識が高くなる傾向がみられた。

## 体験活動推進プロジェクト

### ① 全国的な普及啓発の実施

家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発を実施

- ・ 青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信する。
- ・ 青少年の体験活動の推進に寄与する団体間の連携を図る。

### ② 自然体験活動指導者養成事業

自然体験活動の教育効果を高めるとともに、青少年が安全で安心な体験活動を行えるよう、その指導者を養成することにより、青少年の自然体験活動を推進

### ③ 困難を抱える子ども・若者支援事業

社会生活を円滑に営むことができるようにするため、ニート、ひきこもり、非行少年などを対象に立ち直り支援や社会性や就労意欲の向上のための体験活動を実施

地域や家庭、企業の取組を促進し、青少年の体験活動を一層推進

## 青少年国際交流推進事業

### 目的・経緯

日本と相手国の青少年交流の強化  
**【日独】**(日独青少年交流の強化についての  
 共同発表)  
**【日韓】**(日韓共同未来プロジェクト)



### 方法

◆二国間のより強い関係を築くため、日本の青少年の海外派遣、及び海外の青少年の日本招へいを基本とした相互交流を実施

**【日独】** テーマを定めて両国の社会を学ぶとともに、ホームステイを行うなど、相手国の文化を理解する。  
 青少年指導者、若手社会人、学生青年リーダー同士の交流を実施。  
**【日韓】** 韓国語又は日本語を第2外国語として学ぶ高校生の相互交流を通じて日韓の相互理解を図る。

### 効果

#### <教育的効果>

- ・ 青少年の国際理解の促進、規範意識・コミュニケーション能力の向上
- ・ 日本の伝統・文化を知り、自らのアイデンティティに係る自信と謙虚さの確立
- ・ 新しい価値を生み出す創造力の養成
- ・ 国際的な舞台に羽ばたく人材の育成
- ・ 青少年教育の質の向上

#### <経済的効果>

- ・ 地域経済の活性化、観光産業、文化関連産業の振興

#### <社会的効果>

- ・ 地域の絆の強化、地域の社会的活動を担う人材の育成
- ・ 日本に対する理解の増進、「日本ファン」の増加

## 青少年教育施設を活用した国際交流事業

### 目的・経緯

- 東アジアを中心とした近隣諸国との連携強化の必要性  
 (新成長戦略、東アジア共同体構想)
- 多様な市民が公共の担い手となる「新しい公共」実現の要請  
 (新しい公共宣言)
- 多様な価値観に触れる機会の確保、社会参加の促進  
 (子ども・若者ビジョン)

### 方法

- ◆文部科学省関連の施設を最大限に活用した体験活動・交流プログラムの提供
- ◆日本の青少年の次世代リーダーシップを発揮させる場の提供
- ◆多様な構成員からなる企画委員会の企画による多様なプログラムの提供

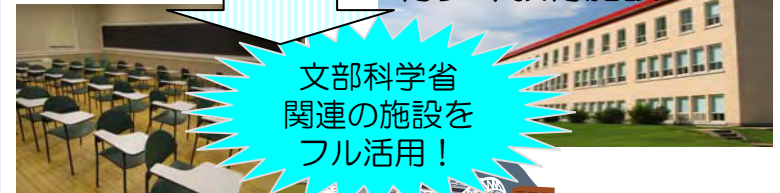
学生・留学生、学校関係者、NPO、地元企業  
 青少年教育関係者、教育委員会、主婦など・・・

多様な構成員  
 からなる企画  
 委員会

多様な交流の  
 在り方を考案

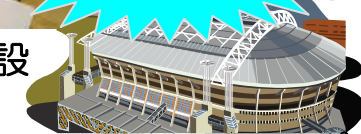
プログラム

青少年教育施設



学校施設

文部科学省  
 関連の施設を  
 フル活用!



スポーツ施設

## 2. 青少年を有害環境から守るための取り組みの推進

(前年度予算額 101,439千円)  
24年度概算要求額 59,873千円

### 【要求要旨】

昨今の携帯電話やパソコンの普及による、インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれている現状を踏まえ、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が平成21年4月1日より施行されている。

この法律には、保護者の義務と責務が盛り込まれているが、法律名とともに認知度が低い状況であり、国民への啓発が急務である。

そこで、インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、内閣府、総務省、経済産業省、警察庁等と連携しつつ、文部科学省はPTAなど保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進する。

### 【要求内容】

#### ○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

(101,439千円)

59,873千円

#### (1) 有害環境から子どもを守るための推進体制の構築

(80,853千円)

43,040千円

##### ① ネット安全安心全国推進会議

(11,322千円)

19,745千円

学識経験者、地方自治体、学校関係団体、PTA、通信関係団体等が連携した具体的取り組みを検討するとともに、1年間の成果を発表する全国フォーラムの開催、有害情報意識啓発動画と啓発リーフレットの作成・配布を行う。

##### ② ケータイモラルキャラバン隊

(10,011千円)

10,011千円

インターネット上のマナーや家庭でのルールづくりの重要性を周知するための有識者等によるキャラバン隊を結成し、全国(6ヶ所)で学習・参加型のシンポジウムを開催する。  
【民間団体等へ委託】

##### ③ 青少年安心ネット・ワークショップ【新規】

13,284千円

インターネットにつながる新たな機器への対応や緊急時に有効なインターネットの活用法などについて、青少年が研修し、発信するワークショップ事業を展開する。

【民間団体等へ委託】

#### (2) 地域の実情に即した有害情報対策事業【新規】

14,886千円

地域における啓発・教育活動の支援を行うため、以下のような地域の実情に即した有害情報対策事業を実施する。(1/2補助)【都道府県・市区町村へ補助(調整中)】

A 地域における取組体制の構築

B メディアリテラシー指導員養成講座・フィルタリング普及活動実施

C ネットパトロール

D ウェブ・電話相

E その他上記A～Dに類する事業

# 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

(前年度予算額 : 101,439千円)  
24年度概算要求額 : 59,873千円

## 現状

- ◆ 携帯電話は急な連絡手段として有効な反面、長時間利用により学習時間や睡眠時間が減少し生活リズムを崩すほど依存している場合がある。  
(H21.5「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」文部科学省調)  
○午後11時までに就寝する割合(中2)は、1日のメールの送受信件数等が30件以上の中2では25.3%、30件未満の中2では42.8%、携帯を持っていない中2では46.6%
- ◆ 出会い系サイトに関係した事件は、減少傾向にあるが、コミュニティサイトに関係した事件は、増加している。  
(H23.2.17警察庁「平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」)  
○出会い系サイトを利用して犯罪被害にあった児童数は254人と前年比43.9%減少(H21:453人)  
○出会い系サイトのアクセス手段として携帯電話を使用した被害児童の割合は98.8%(254人中251人)  
○コミュニティサイトに関係した事件の被害児童数は1,239人と9.1%増加(H21:1,136人)
- ◆ 青少年インターネット環境整備法がH21.4.1に施行されたが、法律名、保護者の義務、責務に対していずれも知らないという保護者は5割以上となっている。  
(H23:速報「青少年のインターネット利用環境実態調査」内閣府調)  
○法律名や保護者の義務、保護者の責務を知らないという保護者は、56.4%(H22:57.8%)  
※ 保護者の義務:子どもに携帯電話を買ってあげる場合には、携帯会社に「使用者が子どもである」ことを申し出なければならないこと。  
※ 保護者の責務:保護者は、インターネットには有害情報が氾濫していることを認識して、子どものインターネット利用のルールを決めるなど、しっかり見守るよう努力すること。

## 課題

- 青少年がインターネットを適切に利用できるよう、情報活用能力を育成し情報モラルを身に付けさせるとともに、インターネット上の有害情報の閲覧を制限するフィルタリング利用の普及を促進するなどして青少年が安心してインターネットを利用できる環境を整える。
- 携帯電話等の情報メディアを悪用した犯罪・トラブルから子どもを守るため、保護者と青少年対象の啓発事業をそれぞれ取り組む。



フィルタリング  
普及啓発

### ネット安全安心全国推進会議

- 普及・啓発方策の検討
- 全国フォーラムの実施
- 啓発資料(リーフレット、映像資料)の作成・配布



### ケータイモラルキャラバン隊

情報モラルや家庭でのルールづくりの重要性を周知するため、キャラバン隊を結成し、保護者等を対象とした学習・参加型のシンポジウムを開催する。 **6地域で開催**



### 青少年安心ネット・ワークショップ(新規)

インターネットにつながる新たな機器への対応や緊急時に有効なインターネットの活用法などについて、青少年が研修し、発信するワークショップの事業を展開する。

**6地域で実施**



### 地域の実情に即した有害情報対策事業(補助金へ移行(調整中))

地域における教育・啓発活動を支援するため、モデル的に以下の事業を実施する。

- A 取組体制の構築
- B 指導者育成・普及啓発
- C ネットパトロール
- D ウェブ・電話相談
- E その他上記A~Dに類する事業



フィルタリングの利用増加・携帯電話の正しい利活用・有害サイトによる被害児童の減少

### 3. 子どもの読書活動の推進

(前年度予算額 43,500千円)  
24年度概算要求額 39,150千円

#### [要求要旨]

子どもの読書活動を推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成20年3月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を踏まえ、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図るとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

#### [要求内容]

( 43,500千円)

##### ○ 読書コミュニティ形成支援事業

39,150千円

( 33,886千円)

##### (1) 読書コミュニティ拠点形成支援

29,515千円

子どもたちに読み聞かせなどを行う読書ボランティアの活動を充実させるため、指導的なボランティアの育成に取り組むとともに、読書ボランティア団体相互のネットワークの構築を図る。

- ・ 読書ボランティアを対象に合同研修会を開催
- ・ 情報サイト等で情報提供

( 9,614千円)

##### (2) 「子ども読書の日」の理解推進

9,635千円

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもの読書活動を推進することを目的に、「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取り組みを行っている民間団体等を表彰する。

- ・ 子ども読書の日周知のため、ポスターの作成・配布
- ・ 優れた取り組みを行う民間団体等に対する表彰

# 子どもの読書活動の推進

(前年度予算 43,500千円)

24年度概算要求額 39,150千円

子どもの読書活動＝「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)

## 【背景】

子どもの読書活動を推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成20年3月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」が策定され、子どもの読書活動の重要性が指摘されている。

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」(抜粋)  
〈民間団体の活用に対する支援〉

国は、子どもの発達段階に応じて、親子での読書活動、本のテーマや内容に沿った効果的な読書活動、読書から離れがちな中学生・高校生世代の読書活動を推進する方策に関する研究の成果を普及する。また、読書活動に関連するボランティアのより広範な活動を促すとともに、指導的なボランティアの育成に取り組む。

## 【事業】 読書コミュニティ形成支援事業

### I 読書コミュニティ拠点形成支援

子どもたちに読み聞かせなどを行う読書ボランティアの活動を充実させるため、指導的なボランティアの育成に取り組むとともに、読書ボランティア団体相互のネットワークの構築を図る。

(具体的な活動内容)

- ・ 読書ボランティアを対象に合同研修会を開催
- ・ 情報サイト等で情報提供

地域の読書コミュニティの形成を支援

《読書コミュニティ形成支援事業のイメージ》

学校図書館

公共図書館

子どもの読書活動を支援

指導的な読書ボランティア団体

【図書館ボランティア登録者数】

H14 約6万人→H20 98,431人



読み聞かせ



ブックトーク



環境整備支援

子どもの読書活動に係る環境整備を促進

### II 「子ども読書の日」(4月23日)の理解促進

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもの読書活動を推進することを目的に、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取り組みを行っている民間団体等を表彰する。

(具体的な活動内容)

- ・ 子ども読書の日周知のため、ポスターの作成・配布・優れた取組を行う民間団体等に対する表彰

## 4. 青少年の健全育成に関する基礎的調査研究事業

(新 規)  
24年度概算要求額 100,000千円

### 【要求要旨】

我が国全体の青少年教育の振興を体系的に図っていくため、青少年教育に関する実態について把握し、青少年の健全な育成に関する国の施策の企画・立案等に反映させるとともに、地域レベルでの青少年教育の推進に資するよう成果を自治体等を通じて広く普及させる。

### 【要求内容】

#### 調査研究の実施【新規】

78,919千円

学識経験者、青少年団体関係者並びに地方自治体職員等で構成される青少年健全育成推進委員会を設置し、これまで行ってきた事業の成果や検証、今後進めるべき施策を検討するとともに、必要となる調査研究についてテーマ等を策定する。調査研究の実施自体は、テーマに専門的な知見のある外部機関に委託し、青少年健全育成施策に関する基礎的並びに実践的・具体的な調査研究を実施する。

また、調査研究における成果を、文部科学省における活用のみならず、地方自治体における青少年健全育成施策に係る企画・立案や、教育機関・青少年関係団体等において事業計画等を策定する際の基礎的・実践的資料として活用するため、意見交換の場を設け、調査研究成果の普及・啓発を図る。 【大学、民間団体等へ委託】

# 《青少年の健全育成に関する基礎的調査研究事業》

( 新規 )  
24年度概算要求額：100,000千円

## 青少年健全育成推進委員会の設置

- ・ 学識経験者、青少年団体関係者並びに地方自治体職員等で構成される青少年健全育成推進委員会の設置
- ・ これまで行ってきた事業の成果や検証、今後進めるべき施策を検討するとともに、我が国全体の青少年教育の振興を体系的に図っていくために必要となる調査研究のテーマ等を策定

青少年を取り巻く様々な課題等

調査研究テーマ・調査項目等の策定

体験活動

国際交流

有害環境対策

読書活動

調査・研究の委託

外部機関

外部機関

外部機関

外部機関

調査・研究

調査・研究

調査・研究

調査・研究

成果の報告・普及

## 意見交換会等の実施

調査・研究報告をもとに、テーマ毎に、関係者を対象に意見交換会等を実施し、調査・研究成果の報告・普及を図る。  
さらに、文部科学省のHPにおいて、報告書を掲載するとともに、国民から広く意見等を募る。

反 映

総合的かつ効果的な青少年健全育成施策の推進